



給水区域	給水人口(人)	普及率(%)
木更津市域	●●●●	●●
君津市域	●●●●	●●
富津市域	●●●●	●●
袖ヶ浦市域	●●●●	●●
4市域合計	●●●●	●●

(令和8年8月1日現在)

HPIはこちらから▶



物価高騰対策として、水道料金の基本料金を4か月間、81%減免します【手続不要】

当企業団では、近年の物価高騰に伴う、家庭等での経済負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用して、4か月間、水道料金の基本料金を81%減免します。

なお、**水道使用者の皆様によるお手続きは一切不要です。自動的に減免されます。**

1 減免対象

水道メーター口径 **13 mm、20 mm、25 mm** に該当する水道使用者が対象です。

※公的機関は対象外となります。

2 減免率

基本料金の81%を減免します。

※水道の水量料金および下水道使用料等は減免対象外です。

3 対象期間

令和8年9月検針分から令和8年12月検針分までの4か月分（2回請求分）

※検針・請求は地区を2つに分けて奇数月と偶数月で交互に行っており、それぞれ以下の期間が対象となります。

- ・奇数月検針・請求の方は 9月分と11月分
- ・偶数月検針・請求の方は 10月分と12月分

減免対象となる基本料金表

木更津市

口径	2か月分（1回請求分）			4か月分（2回請求分）		
	減免前	減免後	減免額	減免前	減免後	減免額
13mm						
20mm	1,980円	376円	1,604円	3,960円	752円	3,208円
25mm	4,290円	815円	3,475円	8,580円	1,630円	6,950円

君津市

口径	2か月分（1回請求分）			4か月分（2回請求分）		
	減免前	減免後	減免額	減免前	減免後	減免額
13mm						
20mm	2,277円	432円	1,845円	4,554円	864円	3,690円
25mm	4,554円	865円	3,689円	9,108円	1,730円	7,378円

富津市

口径	2か月分（1回請求分）			4か月分（2回請求分）		
	減免前	減免後	減免額	減免前	減免後	減免額
13mm	3,113円	591円	2,522円	6,226円	1,182円	5,044円
20mm	4,477円	850円	3,627円	8,954円	1,700円	7,254円
25mm	7,370円	1,400円	5,970円	14,740円	2,800円	11,940円

袖ヶ浦市

口径	2か月分（1回請求分）			4か月分（2回請求分）		
	減免前	減免後	減免額	減免前	減免後	減免額
13mm	1,694円	321円	1,373円	3,388円	642円	2,746円
20mm	2,200円	418円	1,782円	4,400円	836円	3,564円
25mm	4,004円	760円	3,244円	8,008円	1,520円	6,488円

※端数調整により、1円前後する可能性があります。

蛇口の向こう側、知っていますか？

浄水場できれいになった安全な水は、水道管を通して皆さんの自宅に届けられます。今、その水道管には様々な問題が起こっています。いったい、どんな問題があるのでしょうか？そして、どのような対応や対策がなされているのでしょうか？その内容をご紹介します。



古い水道管継手からの漏水

維持管理

布設から40年以上が経過した水道管の老朽管が多くあり、漏水が年間約1,200件も発生しています。

水道管の更新

水道管総延長のうち約32%、約935kmが地震などの災害に弱い老朽管です。毎年、地震に強い管に入れ替える水道管の更新工事を行っています。



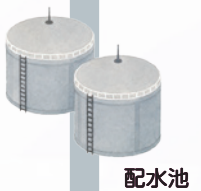
新しい水道管の設置

施設等の耐震化

昨今、全国的に大きな地震が頻発していますが、その備えとして、震災時には貯留された水道水が活用できるように、配水池などの耐震化を進めています。また、口径の大きな水道管や重要施設（病院、避難所など）につながる水道管の耐震化に取り組んでいます。



水道管継手の耐震補強



配水池



浄水場

将来の災害に備えて ～一人ひとりができること～

○飲料用水の備蓄

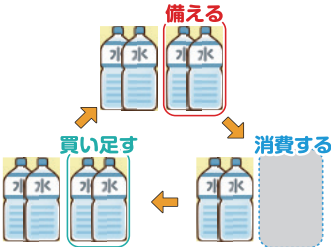
生命維持に必要な飲料水の量は、「1日1人あたり3リットル」といわれています。3日分（9リットル／人）を目安として、日ごろからご家族の人数分の飲料水を備蓄しましょう。

水道水の汲み置きについて

- ①清潔でフタのできる容器の口元一杯まで水道水をいれて、冷暗所で保管してください。
- ②水道水に含まれている塩素の殺菌効果は、直射日光を避けた場合は常温で3日間、冷蔵庫で10日間程度なので、定期的に入れ替えてください。
- ③くみ置きしてあった水は、掃除や洗濯などに利用しましょう。

ローリングストック法

ペットボトル入りの飲料水等を少し多めに購入しておき、古いものから使用して、使った分を補充し、一定の量を備蓄する方法です。



○生活用水の確保

おふろの残り湯は溜め置き、災害時の洗濯など生活用水として確保しましょう。

○災害時等における応急給水に必要な容器の準備

当企業団では、地震等の災害に備えて非常用給水袋を備蓄していますが、災害の規模によっては不足する場合も想定されます。応急給水の際に水を入れる容器（大きめのペットボトルやポリタンクなど）の準備にご協力をお願いします。



「いざ」という時に備えて、普段の暮らしから常に水を確保するようにしましょう。

詳細はこちら▶



水道管や水道メーターを守るために

～解体工事などを行う前にご確認ください～

解体工事や敷地内の伐根作業、車両の乗り入れや駐車などを行う際には、水道管や水道メーターを破損しないようご注意ください。

万が一、水道管や水道メーターを破損してしまった場合は、お客様または原因者の方に、当企業団の「指定給水装置工事事業者」（下記2次元バーコードからURLへ）に修理をご依頼いただくことになります。また、修理等にかかる費用は、お客様または原因者の方のご負担となります。

◎「指定給水装置工事事業者 一覧」企業団 HP 「水道利用者向け情報」内に掲載



事故を防ぐため、解体工事などの前には、企業団本庁窓口で水道管の埋設図面をご確認いただくほか、掘削作業は手掘りを取り入れるなど、水道管を傷つけないようご協力をお願いします。

※市道や県道などの公道に埋設されている水道管を破損した場合は、下記の連絡先まで速やかにご連絡ください。

問 施設管理課 管路維持班 ☎0438-23-0743

水道メーターの定期交換

水道メーターは、計量法により検定満期である8年ごとに交換が義務付けられています。交換作業は企業団が委託した、指定給水装置工事事業者が行います。（私設メーターを除く）

交換の対象となるお客様には、作業予定期間を記載した検針票やお知らせを事前にお送りいたします。ご都合が悪い場合には、お手数ですが記載の連絡先までご連絡ください。

なお、交換に伴う費用は無料です。

交換後は、空気が混入していることがあるため、キッチンまたは洗面所などのお湯以外の蛇口から、5分程度水を流してからご使用ください。

【交換時のお願い】

- ◎作業のため、敷地内に立ち入らせていただきます。
- ◎ご不在の場合でも交換いたします。



問 工務課 給水装置班 ☎0438-38-4609

市主催の防災イベントに参加します♪

市が主催する以下の防災イベントに当企業団も参加します。水道事業の紹介や給水車を展示しますので、ぜひご来場ください（出展内容は変更の場合あり）。詳細は市のホームページ又は広報紙をご覧ください。

令和8年10月4日(日)
袖ヶ浦市防災フェスティバル
場所：袖ヶ浦市民会館

令和8年12月5日(土)
きさらび防災フェスタ
場所：イオンモール木更津駐車場



問 計画課 調整班 ☎0438-38-4605

就職ナビゲーター利用者募集中！

就活中の皆さんに朗報です！

職場の雰囲気を知りたいな～

就職するにあたってそこで働く人の「生の声」を聞くことができたかな～

そんなアナタに！！

先輩職員に直接話が聞ける！
就職ナビゲーター制度を利用しよう！

かずさ水道広域連合企業団
就職ナビゲーター制度！
申し込む

かずさ水道の職員と
対面又はオンラインで面談ができるよ！

かずさの職員と直接話せるチャンス！

就職先として興味がある方を対象に仕事内容などを職員に聞くことができる制度を開始しました。

漏水発見にご協力ください

漏水は大切な水が無駄になるだけでなく、道路陥没等の二次災害につながる恐れがあります。

こんな時は漏水かも？

- ◎晴れているのに道路の表面がずっと濡れている。
- ◎きれいな水が側溝に流れ続けている。



見つけたらすぐに、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

漏水調査を実施しています。

漏水を早期発見するために、道路や宅地内の地下に埋めてある水道の漏水調査を実施しています。水道管から流れ出る音を聞いたり、ドリルで道路に小さな穴を開けて、漏水がないか調べています。この調査では必要に応じて、**宅地内の給水管を調査する場合**がありますので、皆さまのご協力をお願いします。

問 施設管理課 管路維持班 ☎0438-23-0743

～口座振替 推進中～

便利だよ！



料金・支払方法等に関する問合せ先（市域別）

木更津営業所

木更津市潮見2丁目8番地（本庁舎内） ☎0438-23-0741

君津営業所

君津市東坂田4丁目10番34号 ☎0439-57-0076

富津営業所

富津市亀田264番地1 ☎0439-66-1111

袖ヶ浦営業所

袖ヶ浦市奈良輪2丁目7番地13 ☎0438-60-1488

営業日／月曜～土曜（※日曜、祝日、年末年始は休業） 営業時間／午前8時30分～午後5時15分